

高齢者施設 管理者様
介護サービス事業所 管理者様

北九州市保健福祉局介護保険課

「福岡コロナ警報の解除と今後の対応について」に関する周知について

各施設・事業所におかれましては、日々、新型コロナウイルス感染症防止のための対策を講じていただき、感謝いたします。

福岡県が緊急事態措置を実施すべき区域から9月30日をもって解除されて以降、感染の再拡大を防ぐため、県民及び事業者の皆様に対し、感染防止対策の徹底や飲食店における営業時間短縮などの県独自の協力要請が行われてきましたが、皆様のご協力により、福岡県の感染状況や病床の使用状況は、緊急事態措置が解除された時点と比べて一段と改善しました。

このような状況を受け、福岡コロナ警報については、10月14日をもって解除されました。

県においては、県民・事業者の皆様にも、再度、外出の自粛や営業時間の短縮といった厳しい措置をお願いすることにならないよう、参考資料に記載した要請へのご協力をお願いすることとしています。

当該要請の中で、高齢者施設等においても引き続き感染防止対策の取り組みがお願いされており、社会全体で感染の再拡大防止を図っていくため、これらにつきましても、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

<参考資料>

「福岡コロナ警報の解除と今後の対応について」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/147883.pdf>

【北九州市からのお知らせ】

- 基本的な感染防止対策として、手指消毒の徹底、十分な換気、マスク着用、昼食時の距離確保などの取り組みを引き続き行ってください。
- 各管理者様におかれましては、今後とも、利用者及び職員のごまめな体調チェックを行い、職員の体調不良時には休暇を取る、適時に病院受診をするなど感染予防に努めてください。
- ワクチン接種の普及などにより陽性者数及び施設でのクラスター発生件数が減少していることを踏まえ、例月実施していたスクリーニング目的のPCR検査を、施設等で集団感染が懸念される場合などに、必要に応じて随時実施する方法に変更いたします。そのため、翌月以降は定期的PCR検査の案内はいたしません。なお、医療機関と連携している施設として、先に抗原キットを配布された施設においては、その活用をお願いいたします。

今後も、ワクチン接種や感染予防に関する支援を含めた情報提供を行っていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。